

松浦市読書活動推進計画

～本を読みたくなる気持ちにスイッチ・オン～

2019年度～2023年度



2019年7月

松浦市教育委員会

はじめに

読書活動は、生涯を通して、心を育み、人間力を向上させる活動です。また、コミュニケーションの基本となる言語を学び、情報を獲得し、知性や感性を磨き、表現力・創造力を高め、人生をより深く生きる力を身につけるうえで、欠くことができないものです。

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や国の「子ども読書活動の推進の基本的な計画」及び長崎県の「長崎県子ども読書活動推進計画」を基に、平成25年度に「松浦市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

併せて、平成29年度に全市民を対象とした「市民あがての読書活動推進方針～本を読みたくなる気持ちにスイッチ・オン～」を策定し、松浦市教育方針に掲げる「教育のまち まつうら」の実現に向けた重点的な取組として、市民全体の読書活動の推進を目指しております。

このたび策定しました「松浦市読書活動推進計画」は、「松浦市子ども読書推進計画」の成果と課題を踏まえ、更に「市民あがての読書活動推進方針」に基づき、対象を全市民へと広げた読書活動の推進を目指す計画として位置付けています。

その中で、「読書活動を通じて生きる力を身につけ、心豊かな人生を実現する」という基本理念のもと、全市民が生涯を通じた読書活動を推進するための具体的な取組を示しています。

市教育委員会では、本計画に基づき、関係機関と連携しながら、家庭、地域、学校において、市民あがての読書活動の各施策を推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和元年7月

松浦市教育長 今西誠司

目 次

第1章	計画策定の趣旨	
1	計画策定の背景と経緯	1
2	計画策定の考え方	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画期間	2
第2章	松浦市の読書活動の現状と課題	
1	読書活動を取巻く状況	3
2	第一次子ども読書推進計画期間における取組の状況	4
3	今後の市民の読書活動推進に向けた課題	7
第3章	基本的な方針	
1	基本理念	9
2	基本方針	9
3	施策の体系	10
第4章	具体的な方策	
1	ライフステージに応じた読書活動の推進	11
2	図書館機能の充実と環境の整備	15
3	市民との協働による読書活動の推進	18
第5章	計画の推進	
1	計画の推進体制	21
2	計画の進行管理	21
	資料編	22

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と経緯

近年、わが国では少子高齢化社会、人口減少社会が進み、本市においても同様に少子高齢化、人口減少が進行していく中、ソフト政策としての「人」づくりが重要視されています。地域コミュニティ形成の核となる「人」の育成、「人」への投資は重要な課題であり、特に「教育」「子育て」の分野において、これまで以上に施策の展開を図ることが必要であるとの考えから、平成29年に「市民あがての読書活動推進方針～本を読みたくなる気持ちにスイッチ・オン～」を策定しました。これは、松浦市教育方針に掲げる「教育のまち 松浦」の実現に向けて、「国際性豊かで、社会に貢献できる心身ともにたくましく、心豊かな人間の育成を図る」ため、重点的な取組として、「市民あがての読書活動の推進」を目指すものです。

読書は、言葉を学び、教養と知識を身につけ、感性を磨き、表現力や創造性を高め、知性や感性を豊かなものにし、自らの問題解決のための力を培います。特に、子どもにとっての読書活動は、人生をより深く生きるために欠くことができない「生きる力」を身につけていくために必要なものです。市民一人ひとりに、この読書活動の輪を広めていくことが、「教育のまち 松浦」の実現に大きく寄与するものと考えています。

また、平成13年、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、平成14年度から5年ごとに「子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成30年4月に第四次計画を発表しました。長崎県においても、5年ごとに「長崎県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成30年度には「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」が策定されました。本市においても、国や県の動向を踏まえ、平成25年度に「松浦市子ども読書活動推進計画」を定め、子どもの読書活動推進に取り組んできました。この計画は、5年ごとに策定するものであり、平成31年度からの次期計画を策定する時期となっています。

2 計画策定の考え方

この計画は、本市の全住民の読書活動を総合的に推進することを目的に、「松浦市読書活動推進計画」として策定しました。

策定にあたっては、平成29年度に策定した「市民あがての読書活動推進方針～本を読みたくなる気持ちにスイッチ・オン～」を受け、平成30年度までを計画期間とする「松浦市子ども読書活動推進計画」の次期計画として策定する内容を一体的に推進することが効果的であることから、同計画の内容を盛り込んだ計画として策定することとしました。

この計画に基づき、市民、家庭、地域、学校及び市が連携を図り、一体となって読書活動に取り組み、「市民あがての読書活動の推進」を通じた「教育のまち 松浦」の実現に繋げていきます。

3 計画の位置づけ

この「松浦市読書活動推進計画」は次のように位置づけられるものです。

- (1) 「松浦市教育方針」のもと策定された「松浦市教育施策の大綱」及び「松浦市教育振興基本計画」に基づき、平成29年12月に策定された「市民あがての読書活動推進方針」を踏まえた、市民の読書活動の推進に関する基本的で総合的な計画です。
- (2) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」です。
- (3) 松浦市の主要施策として、関連する諸計画との整合性を図って推進する計画です。

4 計画期間

この計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

第2章 松浦市の読書活動の現状と課題

1 読書活動を取巻く状況

(1) 国の取組と動向

国は、子どもの読書環境の整備を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成30年4月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を閣議決定し、国を挙げて子ども読書活動の推進に取り組む方向性を示しています。

平成17年7月に制定された「文字・活字文化振興法」では、文字・活字文化の振興のための国・地方公共団体の責務や関係機関等との連携強化、学校教育における言語力の涵養などについて定めています。

平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、市町村立図書館は、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として利用者の要望や要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとしています。

平成26年6月に「学校図書館法」を一部改正し、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による利用の一層の促進に資するための学校司書を置くよう努めるものとしています。

(2) 県の取組と動向

平成25年3月に「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進の取組を行ってきました。その成果と課題を踏まえ、家庭、地域、学校において読書活動を推進する立場の人々が相互に連携し、県民総がかりで子どもの読書活動を推進していくための指針として、平成30年度に2019年度から2023年度までの「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

(3) 市の取組と動向

国及び県の取組と動向を受け、平成25年3月に「松浦市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進の取組を行ってきました。また、子どもだけではなく全市民に向けた読書活動の推進を目指していくための方針として、平成29年12月に「市民あげての読書活動推進方針～本を読みたくなる気持ちにスイッチ・オン～」を策定しました。

2 第一次「子ども読書活動推進計画」期間における取組の状況

(1) 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

① 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

実施した推進策及び成果

具体的な取組	主な実施事業の内容（成果）
読書環境の整備	出前講座、乳児からの図書館の利用案内、段階に応じた絵本の紹介、リサイクル図書の活用など
保育士の研修と参加促進	読書活動研修会の実施、読みきかせ講座の実施など
保護者への啓発	絵本のプレゼント、子ども読書の日・子どもの読書週間の広報活動など
関係機関・地域ボランティア等の連携による取組みの充実に対する支援	図書館見学、ボランティアによる読みきかせなど

《現状と課題》

乳児からの読みきかせや保育所等での出前講座等を通じて、本に触れる機会を増やしていますが、家庭での読書活動の把握が難しいのが現状です。今後は、アンケート等で、各家庭での読みきかせ等の状況を把握していく必要があります。

② 小・中学校における読書活動の推進

実施した推進策及び成果

具体的な取組	主な実施事業の内容（成果）
児童生徒の読書習慣の確立	家庭での読書活動の奨励、朝読書の実施、生徒や職員による図書の紹介、生徒による感想を紹介する活動、職員による読み聞かせ、貸出状況の把握による働きかけなど
教育課程における読書活動や学校図書館活用の位置づけ	新聞を活用した学習の推進、市立図書館の団体貸出の活用など
学校図書館図書資料の計画的な整備	蔵書の計画的な整備

具体的な取組	主な実施事業の内容（成果）
学校図書ボランティア活動の奨励	ボランティアによる読みきかせの実施、 図書の紹介など
学校図書館業務に携わる職員の活用促進	学校図書支援員の配置
学校司書等への研修及び支援体制の充実	学校図書支援員への市立図書館からの情 報提供など
市立図書館等との連携	移動図書館車・団体貸出の利用の奨励、 図書館見学・職場体験の実施など

《現状と課題》

それぞれの取組が各学校で実施されており、また、移動図書館車の利用者も増加し、本を読むのが好きな子どもの割合も増える傾向にありますが、学校図書室の蔵書数の不足や学校図書ボランティアの後継者育成などが課題となっています。また、学校図書業務の効率化のため、学校図書室の電算化なども検討が必要です。

③ 高等学校における読書活動の推進

実施した推進策及び成果

具体的な取組	主な実施事業の内容（成果）
生徒の読書活動の推進	全校一斉読書活動の実施（県で実施）
読書環境の充実	学校図書館及び市立図書館の図書資料の 整備（県で実施）
関係機関や図書ボランティアとの連携及びネットワークづくり	公共図書館の活用の啓発、公共図書館で の職場体験など

《現状と課題》

県の計画に基づいた学校での読書活動や公共図書館での職場体験等の取組を行っていますが、学校図書館の利用が少なく、読書をしない生徒が増える傾向にあります。市立図書館との連携やボランティア活用等による学校図書館の活性化の支援などによって、不読者を減らすことが課題です。



(2) 家庭における子どもの読書活動の推進

実施した推進策及び成果

具体的な取組	主な実施事業の内容（成果）
家庭での読書活動推進のための環境づくり	「子ども読書の日」等における読書活動の啓発、市立図書館における子どもの本の紹介、学校等を通じた家庭における読書活動の啓発など

《現状と課題》

図書館による本の紹介や学校での啓発活動を行っていますが、啓発等による各家庭での普及の状況を把握できていないため、今後はアンケートで把握していくことが必要です。

(3) 地域における子どもの読書活動の推進

実施した推進策及び成果

具体的な取組	主な実施事業の内容（成果）
市立公民館、地域ボランティア等による読書活動の推進	市立公民館における読みきかせの実施、地域ボランティアによる学童保育等での読み聞かせなど

《現状と課題》

図書館職員の市立公民館での読みきかせや、地域ボランティアによる読みきかせ等を実施していますが、活動がまだ少ない状況であり、それぞれの地域で活動するボランティアや読書グループ等を増やしていくことが課題です。



(4) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

実施した推進策及び成果

具体的な取組	主な実施事業の内容（成果）
図書資料の整備・充実	図書館資料充実事業の実施
企画・行事の充実	おはなし会・読みきかせの実施、夏休み 工作教室等の実施、子どもの本に関する 講演会の実施など
市立図書館と学校、幼稚園、保育所等と の連携	学校図書支援員との連携、移動図書館サ ービスの充実、図書館体験の実施、乳児 への絵本の配布など
県立図書館との連携	相互貸借、団体貸出の活用
職員の資質向上	研修会への参加
ボランティアとの連携	ボランティア主催事業への協力、ボラン ティアとの共催事業の開催

《現状と課題》

図書資料充実事業による蔵書の入れ替えや、講演会の実施など、計画に沿って実施していますが、企画力や周知活動の不足によりイベントの集客が少ないものがある、職員の研修機会が少ない等の課題があります。

3 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

第一次の「松浦市子ども読書活動推進計画」において具体的取組として挙げていたものは、計画期間内に大半の取組が実施されており、特に小中学校においては読書への興味・関心が向上し、学校図書館や移動図書館の貸出数が増加するなど、ほぼ順調に進捗しています。しかしながら、地域での取組については、市立図書館の利用者数及び貸出数の減少、図書ボランティアの減少、地区公民館との連携不足など、成果が上がっていないものもあります。

これまでの子どものみを対象としたものではなく、全市民を対象とした読書活動の推進をするにあたっては、市立図書館や学校図書室の更なる資料の充実、新たな読書支援活動、市民との協働による読書活動など、これまで以上の取組を行っていく必要があります。

更には、障がいのある方及び障がいのある子どものための点字図書や音声図書の整備、手話・筆談等によるコミュニケーションの確保、図書館利用時の介助、図書館資

料等の代読サービスの実施等に取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、本市における今後の読書活動推進に向けた課題を次のとおり整理しました。

(1) ライフステージに応じた読書活動の推進

「教育のまち 松浦」の実現に向け、子どもの読書活動推進で成果を上げている取組みを継続するとともに、子どもについては乳幼児期から各年齢期に応じた読書環境、学習環境の整備充実を図り、成人についても生涯を通じた読書活動を支援できる仕組みづくりなどの環境の整備が必要です。

(2) 市民のニーズに応じた図書館機能の充実

近年、人口の減少や少子高齢化の進行とともに市立図書館の利用者・貸出数が減少しており、あらゆる市民が利用しやすい図書館として、資料やサービスの充実を図ることが必要です。また、本市は近くに書店や図書館がない環境に居住する住民も多く、読書の環境に恵まれていない方も多く存在します。このため、現在市立図書館が運行している移動図書館の充実を図るとともに、遠隔地向けのサービスを充実させる必要があります。

更に、高度情報化社会の中で、図書館は従来のサービスに加え、地域の情報ネットワークの中心施設としての役割を担うことが期待されています。このため、市民の多様なニーズに対応し、課題解決を支援するための図書館として、レファレンスサービスの強化及び様々な情報を得るための資料やネットワーク機能の充実を図ることが必要です。

(3) 市民との協働による読書活動の推進

全市をあげて読書活動を活性化していくためには、個人、家庭、学校、地域、市が連携し、読書活動を通じた人と人とのつながり、コミュニティの形成などを通じて読書に親しむ環境を作っていく必要があります。



第3章 基本的な方針

1 基本理念及び目標

第一次「子ども読書活動推進計画」の成果と、市民全体の読書活動についての課題を受け、基本理念を以下のとおりとします。

「読書活動を通じて生きる力を身につけ、心豊かな人生を実現する」

また、次の3つを計画推進の基本目標とします。

- 【1】あらゆる世代の市民が様々な方法で自由に読書に親しめる環境をつくる
- 【2】全ての市民が読書習慣を身につけ、生涯にわたって豊かに学ぶ力を養う
- 【3】地域ぐるみで取り組む読書活動を通じて、人と人との交流や世代を超えたつながりを深める

2 基本方針

基本理念及び3つの目標を実現するために、次の3つの基本方針により取り組んでいきます。

(1) 基本方針1 ライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくり

成長・発達段階に応じて、本との出会いの場や本に親しむ機会を増やし、それぞれの年齢期に対応した読書活動の推進を図ります。

全市民がいつでもどこでも自由に自主的な読書や学びが実践できるよう、読書環境や学習環境の充実を目指します。

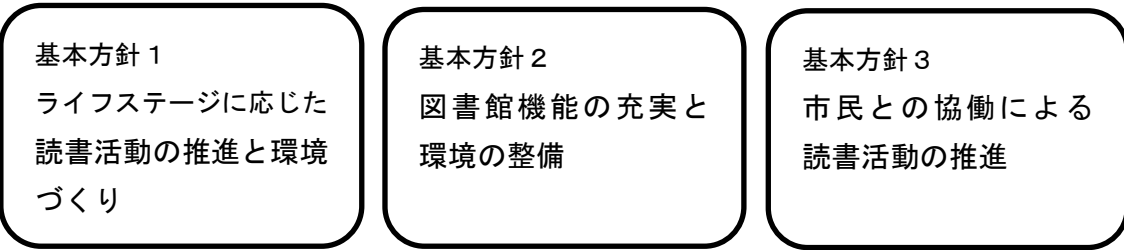
(2) 基本方針2 図書館機能の充実と環境の整備

図書館は、市民が読書に親しむための拠点として、また、多様化する市民ニーズや情報化社会に対応する図書館サービスの充実を図るため、快適な読書環境の提供のための施設の整備の推進及び効果的・効率的な運営を目指します。

(3) 基本方針3 市民との協働による読書活動の推進

市民との協働や読書活動への参加を促すため、情報提供や啓発活動を行います。また、個人、家庭、学校、地域及び市が連携し、読書活動を通じた人と人とのつながり、コミュニティの形成などを通じて読書に親しむ環境づくりを目指します。

3 施策の体系



読書活動を通じて生きる力を身につけ、心豊かな人生を実現する

発達 段階	家庭	地域	市・市立図書館	学校・認定こども 園・保育所等	民間団体	
高校生期	家読（うちどく・家庭読書）の推進	市立図書館・公民館図書室の有効活用	市民主体で行う読書イベント等の実施、学校との連携	ライフステージに応じた読書活動の支援、 図書資料・レファレンスサービスの充実、イベント等の実施、 障がいのある方に対応した環境の整備、移動図書館車事業の充実、 学校図書館・ボランティア・読書関係機関との連携・支援	学校・認定こども園・保育所等 発達段階に応じた読書指導、読書に親しむ活動 学校図書館を活用した学習指導の充実 公共図書館の有効活用	民間団体 ライフステージに応じた読書活動の支援 市立図書館・学校図書館との連携
中学生期						
小学生期						
乳幼児期						
	ブ ッ ク ス タ ー ト					

第4章 具体的な方策

1 ライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくり

全市民が読書に親しむためには、子どもの頃からの読書の習慣づけが大事であり、市民が読書に興味を示すための機運を高め、読書の習慣を身に付けるきっかけとなる取組が必要です。そのため、本計画では、子どもの成長・発達段階に応じた取組や生涯の学びとしての読書を行っていくための取組を進めていきます。

(1) 乳幼児期

乳幼児期は家庭などを通じ、言葉を習得していく時期です。読書活動では絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて、絵本や物語の世界に興味を示し、イメージを膨らませ言葉を豊かにしていきます。

そこで、本と触れる機会を増やし、言葉を育んでいく環境をつくるため、以下のような取組を目指します。

①本との出会いの機会の提供

- ・妊婦教室、育児教室等における読みきかせの実施
- ・乳幼児向け絵本のプレゼントの実施

②市立図書館における乳幼児サービスの充実

- ・乳幼児向け図書資料の充実
- ・乳幼児を対象とした読みきかせ等の実施
- ・乳幼児の読書活動の啓発
- ・点字資料、さわる絵本、音声資料など様々な乳幼児に対応できる資料の充実
- ・障がいのある子どもに配慮した利用環境の整備

③読みきかせの機会の拡充

- ・就学前施設等における読みきかせ会などの開催
- ・読みきかせボランティアの育成支援
- ・読みきかせに関する講座等の実施

④保育所・認定こども園等における読書に親しむ環境づくり

- ・市立図書館との連携による団体貸出等の利用促進
- ・読みきかせ講座などへの保育士等の参加による資質向上

(2) 小・中学生期

小学校低学年では、本の読みきかせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージできるようになります。中学年では、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもが現れ始め、読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本が読めるようになります。高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始めます。

中学生になると、多読の傾向が減少し、共感したり感動したりする本を選んで読むようになります。また、自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。

そこで、小・中学生期には、読書習慣を身につけ、調べる力を習得するため、次のような取組を行っていくことを目指します。

①学校図書館の環境整備と活用の推進

- ・「学校図書館図書標準」に基づく計画的な図書整備の推進
- ・読書活動や調べ学習に対応できる学校図書の充実
- ・教職員と学校図書支援員の連携などによる、学習における学校図書館の活用と読書指導に関する情報の共有
- ・学校図書館の利用の啓発
- ・子どもが本に親しめる空間づくりや展示等の工夫
- ・団体貸出や移動図書館の活用等による市立図書館との連携
- ・学校図書ボランティアの育成
- ・障がいのある子どもに対応した資料の整備

②司書教諭や学校図書支援員の適正配置と資質の向上

- ・司書教諭や学校図書支援員の適正な配置
- ・司書教諭や学校図書支援員のスキルアップ
- ・司書教諭や学校図書支援員との連携による学校図書館活動の活性化

③学校や家庭での読書の推進

- ・学校での朝読書や授業を通じた読書活動の推進
- ・家族で好きな本を読んで語り合う「家読（うちどく）」の推進
- ・読書習慣を身につけるための学校や家庭での生活リズムの形成
- ・学校での読書に関するイベント等の実施（冊数チャレンジ、ブックトーク、ビブリオバトルなど）

④保護者やボランティアによる読書活動の推進

- ・保護者やボランティアによる読みきかせの推進
- ・保護者やボランティアと学校図書館との連携による学校図書館環境の整備
- ・保護者、ボランティア、地域との連携強化

⑤学校と市立図書館との連携強化

- ・図書館資料の情報共有化の推進
- ・移動図書館や団体貸出等による図書館の効果的活用の推進
- ・総合的な学習の時間やキャリア教育における図書館の活用促進
- ・読書活動推進のための講演会、研修会等への参加

⑥市立図書館における小中学生向けサービスの充実

- ・小中学生向け図書資料・映像資料等の充実
- ・小中学生向け講座、展示コーナー等の充実
- ・小中学生向け読書イベントの実施（ブックトーク、ビブリオバトルなど）
- ・点字資料、さわる絵本、音声資料など様々な子どもに対応できる資料の充実
- ・障がいのある子どもに配慮した利用環境の整備



(3) 高校生期～

高校生以降は読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じた幅広い多様な読書ができるようになります。

そこで、高校生期以降のあらゆる年齢層の市民の様々な目的や興味に応じた読書活動を推進するため、次のような取組を行うことを目指します。

①高等学校における読書活動の推進

- ・市立図書館・ボランティア等との連携による学校図書館の活性化支援

②高校・大学等における市立図書館との連携

- ・高校や大学等への市立図書館活用の啓発
- ・団体貸出やキャリア教育における市立図書館の活用促進
- ・市立図書館事業への参加を通じた地域との交流促進

③高齢者や障がいのある方への図書館サービスの推進

- ・移動図書館の拡充や図書宅配サービスの推進
- ・大活字本、録音図書、点字図書等の充実
- ・関係団体・機関との連携強化
- ・高齢者や障がいのある方に配慮した利用環境の整備

④公共施設等の図書整備の推進

- ・市立公民館等の公共施設や公共性の高い民間施設における図書コーナーの整備拡充
- ・公共施設等におけるリサイクル本の活用

⑤ボランティアの育成支援

- ・市民対象のボランティア養成講座等の実施
- ・ボランティアの育成及び資質向上の支援
- ・ボランティア団体への情報提供や交流・研修支援

【目標指標】

ライフステージに応じた読書活動の推進及び環境の整備について、以下の目標指標を設定します。

指標名	指標の概要		基準年度の 状況（2017 年度）	目標年度の 状況（2023 年度）
市立図書館における乳幼児対象事業の取組	ボランティア等との連携により、市立図書館を会場として実施する乳幼児対象の読みきかせやおはなし会の実施件数		48 件	60 件
学校図書館図書標準の達成状況	学校図書館図書標準の標準冊数を達成した学校数	小学校	1 校	9 校 (全小学校)
		中学校	0 校	7 校 (全中学校)

指標名	指標の概要		基準年度の 状況（2017 年度）	目標年度の 状況（2023 年度）
読書が好きな児童生徒の割合※	市が実施する読書活動アンケートにおいて「本を読むのは好きですか」の設問に対し「好き」または「どちらかというと好き」と回答した児童生徒の割合	小2	93.2%	95%
		小5	84%	90%
		中2	78.8%	85%
		高2	70%	75%
本を読まない児童生徒の率（不読者率）の低減※	市が実施する読書活動アンケートにおいて「1か月で何冊の本を読みましたか」の設問に対し「0冊」と回答した児童生徒の割合	小2	4.8%	1%以下
		小5	8.7%	5%以下
		中2	15.7%	10%以下
		高2	25.3%	20%以下
家庭で子どもに読みきかせを行う頻度※	市が実施する読書活動アンケートにおいて「自分の子どもに本の読み聞かせをした頻度」の設問に対し「毎日」「週に3、4回」と回答した保護者の割合	小2	9.4%	50%

※基準年度の数値は、「平成29年度読書に関するアンケート（松浦市立図書館実施）」による

2 図書館機能の充実と環境の整備

全市民が読書に親しむための拠点として、2つの市立図書館（松浦市立図書館、福島図書館）は大きな役割を担う施設となります。本計画において、市立図書館は、あらゆる年齢層や市民の状況に応じた幅広いサービスを行えるよう、以下のことに取り組んでいきます。

（1）市内全域で利用できるサービスの推進

本市は市域が広く、交通手段も少ないため、気軽に図書館を利用する環境にない市民が多く存在します。このため、市内全域で図書館の本を利用できるサービスの拡充を目指します。

①移動図書館サービスの拡充

- ・ステーションの場所・回数・経路等の見直し
- ・移動図書館車の更新

②配本システムの整備

- ・学校や施設等への団体貸出の拡充
- ・図書館へ来館することが困難な地域への配本事業

(2) 市民の学びに役立つ図書館づくりの推進

あらゆる世代の市民が読書活動や学習活動を行うための支援をするため、また、多様化・高度化する市民のニーズに対応するため、図書・視聴覚資料をはじめとする図書館資料及びネットワークの充実や利用の促進への取組、情報発信等を行ってまいります。

①図書館資料の収集・提供

- ・世代や目的に応じた図書館資料の収集及び提供
- ・地域を知るための郷土資料及び行政資料の積極的な収集
- ・計画的な蔵書構成の構築

②レファレンスサービスの充実と利用促進

- ・レファレンス資料の充実
- ・レファレンスサービスの向上

③図書館情報の発信

- ・図書館ホームページの充実
- ・図書館だよりなどの発行物の作成・配布

④情報提供サービスの推進

- ・インターネット等を通じた図書館情報の提供
- ・郷土資料等の電子化の推進
- ・図書館内のインターネット閲覧サービスの推進

⑤司書派遣サービスの推進

- ・出前講座への対応
- ・保育所、認定こども園、子育て支援施設、学校等への対応

⑥読書に親しむイベント等の充実

- ・絵本作家や文学者等による講演会の開催
- ・子どもの発達段階に応じたイベントの実施
- ・子どもも大人も参加できる読書イベントの実施

⑦館内展示の充実

- ・ 季節やテーマに応じた図書展示の充実
- ・ 市民や団体等の活動と連携した図書展示の実施

⑧図書館ボランティアの育成・支援の推進

- ・ 図書館ボランティア登録制度の推進
- ・ ボランティア講習会等の実施によるボランティア育成や活動の支援

⑨高齢者や障がいのある方への図書館サービスの推進（再掲）

- ・ 移動図書館の拡充や図書宅配サービスの推進
- ・ 大活字本、録音図書、点字図書等の充実
- ・ 関係団体・機関との連携強化
- ・ 高齢者や障がいのある方に配慮した利用環境の整備

（3）長期にわたり利用される図書館の運営

市民あがての読書活動のまちを目指すためには、その活動の拠点となる図書館を、多くの市民から長期にわたり利用される施設として運営していく必要があります。このため、市民の意見を取り入れながら、より効果的・効率的な図書館の運営を目指します。

①市民の声を反映させる取組の推進

- ・ 図書館利用に関するアンケート調査の実施と結果の公表
- ・ 市民が図書館に対する意見を自由に発信し、運営に関われる仕組みづくり

②図書館情報システムの更新

- ・ 充実した図書館サービスの提供に必要な図書館情報システムの更新
- ・ 学校図書館や公民館図書室との情報共有ができるシステムの構築

③効果的・効率的な管理運営

- ・ 業務の効率化の推進
- ・ 雑誌スポンサー制度等の寄付制度の検討

④計画的な施設の維持管理

- ・ 老朽化した施設や設備の計画的な改修



【目標指標】

図書館機能の充実と環境の整備について、以下の目標指標を設定します。

指標名	指標の概要	基準年度の状況（2017年度）	目標年度の状況（2023年度）
一人あたりの貸出冊数※	市立図書館における市民一人あたりの貸出冊数	4.6冊	5.5冊
雑誌タイトル数※	市立図書館における受入雑誌のタイトル数	21タイトル	100タイトル
図書館利用に対する満足度	図書館利用者アンケート調査において、「図書館の利用について満足していますか」という設問に対して、「満足」または「やや満足」と回答する利用者の割合	—	70%

※基準年度の数値は、平成30年度図書館要覧による。



3 市民との協働による読書活動の推進

全市民の読書活動を推進するためには、個人、家庭、学校、地域及び市が連携し、読書活動を通じた人と人とのつながり、コミュニティの形成などを通じて読書に親しむ環境を作っていくことが重要です。本計画では、市民との協働を通じて、読書に親しむ環境を作るための取組を行っていきます。

（1）市民が意欲的に読書活動を行うための取組の推進

全市民が読書に親しむためには、市民一人ひとりが自ら読書に取り組む意欲を向上させる必要があります。このため、ホームページや各家庭へのパンフレットの配布等適切な情報提供により、周知、啓発を推進していきます。

①読書に関する情報の周知・広報

- ・子ども読書の日、こどもの読書週間の周知
- ・読書週間の周知
- ・読書関連事業に関する情報の発信

②読書活動情報の周知・広報

- ・市内の読書ボランティア活動の情報の周知・広報
- ・市・学校・地域で行われる読書活動情報の周知・広報
- ・読書活動を広げるための取組みの情報提供

(2) 読書活動の普及・啓発

全市民がより読書に親しむためには、様々な活動を通じて読書を身近に感じる機会の提供が必要です。このため、より多くの市民が読書活動を行うための事業等を支援・推進していきます。

①読書活動についての理解・関心を高めるための取組

- ・「市民読書の日」の制定
- ・シンボルマークやキャッチフレーズの制定
- ・「市民読書の日」にちなんだイベントの実施
- ・家読（うちどく）等の推進

②図書館を活用したイベントの開催

- ・関係団体等と連携した読書イベントの開催
- ・幅広い年代の市民が運営に関わることのできる読書イベントの開催

③本のリサイクル活動の推進

- ・家庭などで不要になった本のリサイクルの実施
- ・市立図書館除籍資料の有効活用

④読書活動の拠点の拡大

- ・図書を設置する民間施設等への支援・情報提供

(3) 図書ボランティアや関係機関等との連携による読書活動の推進

日頃から身近な場所で活動している読書ボランティアや、読書に関する情報提供等をしている関係機関は、読書との繋がりが大きく、そのような人々・機関との連携は、市民が読書をより身近なものとするために有効です。このため、読書活動を行うボランティアやグループ、長崎県をはじめとする読書活動関係機関との連携により、読書活動の活性化を目指します。

①図書ボランティアや関係機関等との連携

- ・読書関連ボランティアや読書グループとの連携・情報共有
- ・市民主体で行う読書イベント等との連携
- ・長崎県及び他自治体との連携・情報共有

②図書ボランティアとの協働の推進

- ・図書ボランティアの活動場所や機会に対する支援
- ・図書ボランティアの優れた取組への表彰

③新たな図書ボランティアの創出

- ・図書ボランティア内容の拡充と整備
- ・図書ボランティア登録制度の整備
- ・図書ボランティア活動の幅広い広報活動



【目標指標】

市民との協働による読書活動の推進について、以下の目標指標を設定します。

指標名	指標の概要	基準年度の状況（2017年度）	目標年度の状況（2023年度）
読書に関する活動団体数※	市や学校と連携し、読みきかせ、読書会、本のリサイクルなどの読書に関する活動を行う団体数	10 団体	14 団体

※基準年度の数値は、長崎県立長崎図書館「図書館等支援に関するアンケート」による。

第5章 計画の推進

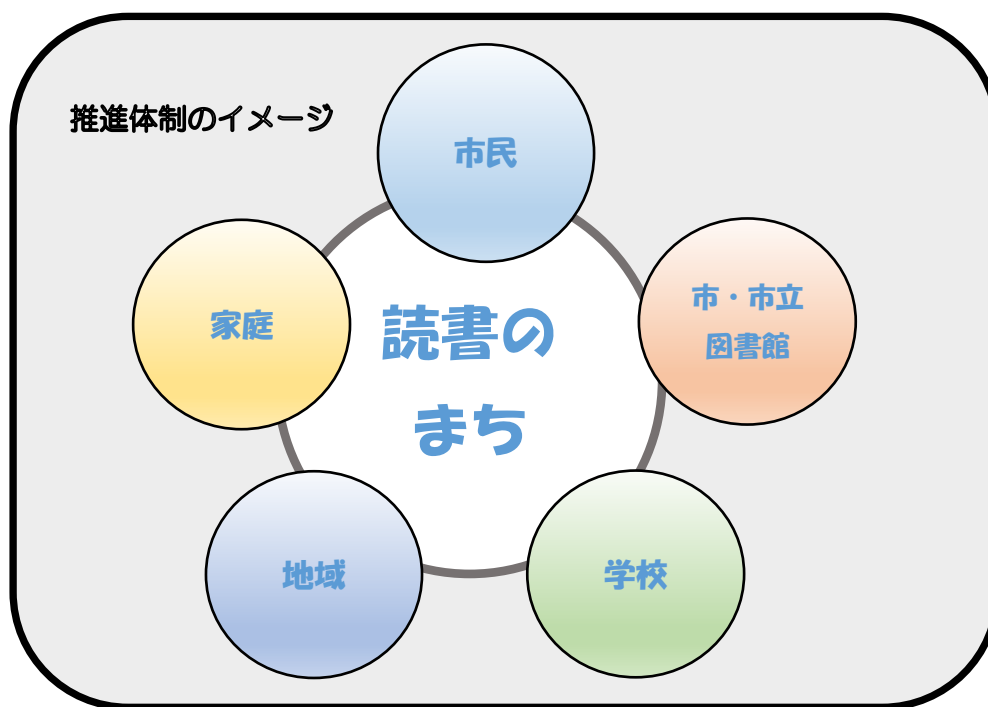
1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった取組を行い、読書活動の振興を図ることが重要です。

市では、読書活動振興施策の進捗状況を把握しながら計画を推進するとともに、本市の総合計画、教育振興基本計画や他の関連する計画との整合性を図りながら、読書活動推進計画に掲げた基本方針の具体的な事業施策を推進していきます。

2 進行管理

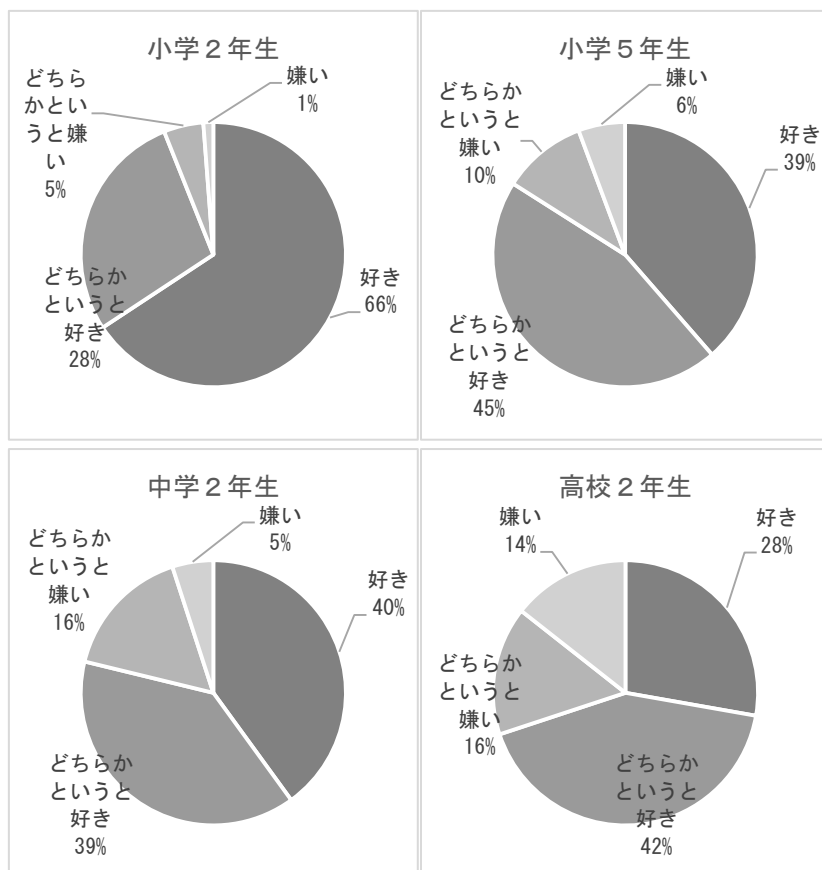
本計画が円滑に実施され目標値が達成できるよう、図書館協議会や社会教育協議会などを活用した事業評価を行い、適切な進行管理に務めます。その中で、成果や新たな課題を整理し、目標に則した対応を講じることで、計画を確実に推進していきます。



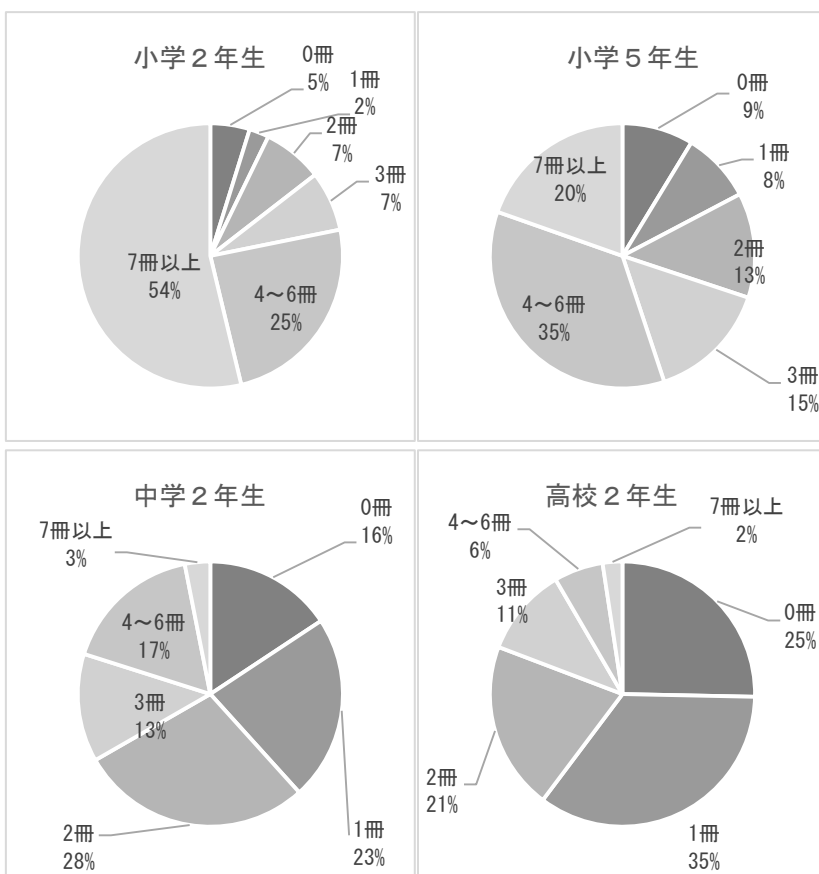
資料編

○読書活動アンケートの結果（平成30年2月実施分から抜粋）

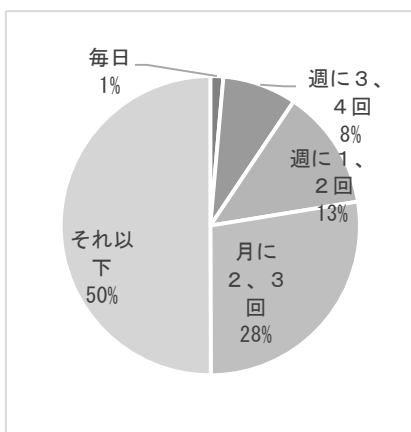
■本を読むのが好きですか



■ 1か月で何冊の本を読みましたか



■ 自分の子どもに読み聞かせをした頻度（小学2年生の保護者）



○用語解説（五十音順）

●ア行

	用語	解説
イ	移動図書館	書籍などの資料と職員を載せた自動車や船などを利用して、図書館を利用しにくい地域の人のために各地を巡回して図書館サービスを提供するしくみ。BM（ブックモバイル）ともいう。
ウ	家読（うちどく）	読書を通して家族とのコミュニケーションを図るための取組。

●カ行

	用語	解説
カ	学校図書館図書標準	公立の義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部省（当時）が定めたもの。
	学校図書支援員	市の小中学校の図書館資料の整備や読書活動の推進を支援する職員。
	涵養	水が自然にしみ込むように時間をかけてゆっくりと養い育てること。
キ	キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせると共に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
コ	子ども読書の日	国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を高めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって定められた日。4月23日。
	子どもの読書活動の推進に関する法律	すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備の推進を求めて制定された法律。平成13年12月施行。

	用語	解説
コ	こどもの読書週間	子どもへの読書普及を目的に社団法人読書推進運動協議会によって定められた週間（4月23日～5月12日）。

●サ行

	用語	解説
サ	雑誌スポンサー制度	図書館に配置する雑誌のスポンサーを募集する制度。事業主の方に、スポンサー募集対象雑誌の中から選んだ雑誌の年間購入費を負担していただき、その雑誌のカバーに広告を掲載する。
シ	司書教諭	学校図書館法に定められた、学校図書館の専門的職務を担う教員。学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心になるなど、学校図書館の運営・活用の中心的な役割を担う。
	資料	図書・雑誌・新聞・紙芝居・CD・DVDなど、図書館で情報を得るための利用に供するあらゆるものの総称。

●タ行

	用語	解説
タ	大活字本	視力の弱い方や高齢者など、通常の図書を読みにくい方向けに、活字を大きくし行間などを考慮して作成された図書。
テ	出前講座	市職員や図書ボランティアがそれぞれの業務内容や得意分野などについて、市民グループからの要望を受けて出向き、実施している講座。
ト	図書館協議会	図書館法及び市図書館条例に基づき設置された、図書館の運営・サービス等について意見を述べる機関。
	図書宅配サービス	高齢や障がい等の理由で図書館への来館が困難な方の自宅に図書等を届けるサービス。現在市では点字図書の宅配のみ実施している。

●ハ行

	用語	解説
ヒ	ビブリオバトル	「ビブリオ」は本、「バトル」は戦い。参加者が薦める本を紹介し合って最も読みたくなる本を決める。知的書評合戦とも言われる。公式ルールでは、発表者が1人5分で本を紹介し、全員で2、3分ディスカッションをした後、最も読みたい本『チャンプ本』を投票で決める。
フ	ブックスタート	0歳児健診などの機会に絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。
	ブックトーク	その本の面白さを伝えたり、聴き手にその本を読んでもらいたいと思わせることを目的に、あるテーマに沿って、一定時間に何冊かの様々なジャンルの本を複数の聴き手に紹介すること。

●ラ行

	用語	解説
レ	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・調査・研究を目的として必要な情報・資料を求めた際に、図書館職員が情報そのものや必要な資料を検索・提供・回答することによって助ける業務。
ロ	録音図書	本を音訳し、CDやカセットテープ等に録音したもの。

松浦市読書活動推進計画
～本を読みたくなる気持ちにスイッチ・オン～
2019年度～2023年度

令和元年7月発行

発行 松浦市教育委員会
(松浦市教育委員会生涯学習課)